

# 子どもたちと ゆたかな子どもを 育てる

「やったー。私はとてもうれしいことがありました。それはもう一度学校に行けるからです。『ぶんさんとうこう』ですが、とてもうれしかったです。はやく学校に行きたいなーと思います」(北海道・小学校四年生)。ランドセルを背負い、連れ立って再開後の学校に向かう子どもたちの姿に希望を感じたことを、忘れることはできません。

「子どもが居てこそ学校だよね」。でも、感染が心配です。だからこそ、身体的な距離を取りながらも、気持ちの上ではしっかりとつながり合えるように、「今こそ少人数学級を！」。

その声が全国に広がり、教育研究者のみならず、がよびかけた署名が二十三万筆、地方議会からの意見書は数百通、地方六団体、各政党からも要請が上がりました。

そして昨年末、ようやく「山」が動きました。五年もかけて、たったの三十五人学級ですが、小学校全学年で実施できるよう、法改正が行われることになったのです。

声を上げれば波となって広がり、状況を変えていくことができる。そのことを子どもたちに示すことができたことが、私はうれしいです。小さいけれど貴重な「一歩」を、中学校にも高校にも広

## 子ども全国センターからの発言 1

### 「山」が動いた!

—少人数学級が—歩前進

糀谷 陽子

げ、日本中の学校が、子どもたちが安心して通え、楽しく安全に過ごせるところになるよう、力を尽くしていきたいです。

「子どもの権利・教育・文化 全国センター」(子ども全国センター)は、子どもの権利条約を日本政府が批准することを求めて結成された「子どもの権利条約をすすめ

る会」と、子どもの教育・文化を守り、その未来を切りひらく運動をすすめてきた「子どもと教育・文化を守る国民会議」が合流し、二〇〇〇年五月に発足しました。子どもに関わるさまざまな課題にとりくむ、各地方と中央の団体・個人で構成され、子育て・教育、社会のあり方に憲法と子どもの権利条約がいかにされることを願って活動をすすめています。

昨年は、「第四・五回日本政府報告書」に対する国連子どもの権利委員会「最終所見」(二〇一九年三月五日)を掲載した『ボケット版子どもの権利ノート』を発行しました。第一回〜第三回までの「最終所見」や憲法、子どもの権利条約、一九四七年と二〇〇六年の教育基本法の対照表、今年七〇周年となる「児童憲章」など、子どもにかかわる基本的な資料を網羅した小冊子です。

これから、その時々の子どもと教育・子育てにかかわることについて、憲法と子どもの権利条約の視点で、センターのメンバーによるリレー連載をさせていただきますことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

(子ども全国センター  
事務局長)